

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3091000137		
法人名	社会福祉法人 高陽会		
事業所名(ユニット名)	グループホーム風倶楽部(1階)		
所在地	和歌山県橋本市高野口町名古屋2-1		
自己評価作成日	令和3年9月30日	評価結果市町村受理日	令和3年12月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_022_kan=true&amp;JiyosyoCd=3091000137-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_022_kan=true&amp;JiyosyoCd=3091000137-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	令和3年11月6日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

これまでの暮らしが継続できるように、入居時には生活歴、習慣、趣味嗜好などを細かく聞き取るようにしています。また、グループホームが終の棲家になる方も少なからずいらっしゃいます。最期の時が来るその時まで、できる限り穏やかに過ごしていただけるように、さらに、グループホームの一員として役割を持ちながら生活していただけるように、各職員が連携しながらかわるようになっています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

倶楽部という名の意味するところ、楽しむということを重視し入居者本位の対応がなされている。職員の感性を活かし、良い意味でのその日暮らしが実践されている。家庭的な雰囲気のもと、入居者がこれまで暮らしていた生活が継続できるような関わりを持つことを心掛けている。入居者支援の時間を出来る限り多く持てるよう煩雑な書類作業等はタブレット端末へ以降し、ペーパーレスで対応を図るとともに、画像などを活用した具体的な情報共有を職員間で行うなど、入居者のことを第一に考えた支援が実践されている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所の壁に法人の理念を掲示しており、朝礼の際に唱和しています。また、グループホーム独自の理念もあります。	いつまでも自分らしく生き生きと楽しみのある生活ができる場として、スタッフ一人ひとりが丁寧なかかわりを持たれている。また朝礼時に理念を唱和したり、スタッフルームに掲示するなどし周知されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナ禍で地域と交流する機会はほぼ皆無です。致し方がない面はありますが、地域密着とは言い難い状況です。	コロナ禍以前は、地域の文化祭や保育園の慰問などがあり地域交流が図られていた。現在は、コロナ禍の影響に伴い、入居者の安全第一を考え、広報誌などを通し地域に情報発信を行い関係作りを図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開設以来、安全で安心な介護・生活支援を目指してきました。これまでの経験を今後地域に還元できればと考えています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため、運営推進会議は休止中です。資料配布のみなので、メンバーの意見を反映することは難しい状況です。	コロナ禍以前は、2か月に1回奇数月に開催し、区長(自治区)・市役所職員・地域包括支援センター職員・家族代表2名が参加されていたが、現在はコロナ禍のため家族にアンケート発送し、意見をもとにサービス向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入居時、退居時、事故発生時、苦情発生時には、速やかに報告するようにしています。また、運営上疑問がある時は電話、メール、訪問等で確認するようにしています。	市と密に連携を取りながら、サービス向上につながる助言を受けるとともに実践を試みている。コロナ禍対策やワクチン接種等の相談も行い、協力関係が良好に築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回身体拘束に関する研修を行い、意識の啓発に努めています。介護に携わる者として身体拘束を行ってはいけないことは、職員全員が認識しています。	年2回研修を行い身体拘束について学びを深めている。スピーチロック等も意識し行動につなげている。夜間のみ施錠を行い、昼間は解錠し必要な対応が図られている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待につながるような言動はないか、役職者はスピーチロックを含めて常に確認するようにしています。また、身体拘束と同様に虐待の防止について学ぶ機会も設けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	パンフレット等をもとにして、日常生活支援事業や成年後見制度について理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	法人及び事業所の運営方針やサービスの内容、利用料金等について、パンフレット等を用いて説明しています。不安や疑問点を解消できるように懇切丁寧な説明を心がけています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や要望があった場合には、その内容を職員間で周知徹底し、対応策について検討しています。相談や苦情の場合には、相談苦情報告書を作成。管理職を交えて対応策を協議しています。	アンケートを年1回実施し、家族からの要望や質問などを把握し対応されている。また、会議などで職員に出された意見・要望を周知しサービス向上につなげている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングや毎月の会議で出た意見を1階と2階の役職者が協議。内容をまとめた上で施設会議や事業所管理者会議で提案するようにしています。	ミーティングの他、フロアごとで月1回会議を行い、ケアの方針の見直しや支援内容の確認を行っている。職員から発言がしやすいように工夫され、活発な意見交換がなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談や意見交換会を定期的実施。不満や悩みを聞き取るように努めています。労働時間や休日も可能な限り意向に沿うように配慮しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新卒の職員に対しては、新卒時採用研修を実施。既卒の職員に対しても、入社時に基礎研修や応用研修を実施しています。介護の経験がない職員もいるので、その都度OJTなどを行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で同業者と交流する機会はほとんどありません。事業所の事情もあり、以前と比べて研修に参加する機会も減っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接の場において、不安や要望を話してもらい、可能な限りそれに対応できるような環境作りや関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接の他、入居までの期間中にご家族様の不安や要望を聞き取り、その解消につながるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接や入居時の聞き取りを通じて、どのような支援が必要なのか見極めるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できることとできないことを見極めた上で家事や趣味の場を提供し、暮らしを共にする者同士、お互い様の関係を築けるようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	グループホームへ入居してもご家族様の協力は必要不可欠です。より良いケアが提供できるように、ご家族様と連絡を密にして一緒に考えるようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍でかなり限定的ではありますが、ご家族様が気軽に面会に来れる雰囲気作りに努めています。また、以前は馴染みの理容室や喫茶店に通うために予約や送迎の支援も行っていました。	コロナ禍以前はお墓参りやかかりつけ医への通院、理容室等にも家族とスタッフが協力し合い行っていた。現在は、窓越し面会などで対応し、非接触な形で馴染みの関係を継続できるよう工夫している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニット内の人間関係を把握し、テーブルの座席を配慮したりトラブルにならないように適宜間に入ったりしています。また、孤立することがないように集団レクも実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中は病状の確認のためにMSWやご家族様と定期的に連絡を取り合っています。退居された後も必要があれば相談に乗るなどしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時のみならず、思いや意向は適宜確認するようにしています。思いや意向を可能な限り尊重するべく各職員が取り組んでいます。	入居者一人ひとりの希望に応じた起床時間や就寝時間に配慮し、本人本位になるようきめ細やかな対応をしている。本人の判断が困難な場合は、家族に伺い本人らしさが損なわれないよう支援を実施している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者様、ご家族様、ケアマネージャー、サービス事業所から聞き取りを行い、生活歴などの把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルサイン、顔色、表情、食事や水分の摂取量など普段と異なることがないか常に確認しており、気になることがあれば電子カルテ、申し送りノート、ミーティングなどで情報の共有を図っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回の会議の他、朝礼や昼のミーティングの場でケアについて課題やケアのあり方について検討しています。職員の考え方だけでなく、ご利用者様やご家族様、専門職の意見も反映するようにしています。	定期的なモニタリングをはじめ、半年ごとに計画の見直しを行い、外部の訪問看護師とも連携を取りながら多職種連携を図り、本人の意向が反映できる介護計画が立てられている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの内容はその都度タブレットに入力。バイタルサインと食事や水分の摂取量はグラフ化しています。気付いたことがあれば朝礼やミーティングで報告し、情報の共有を図っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様やご家族様の意向を可能な限り尊重。その時々で発生するニーズに柔軟に対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外食や買い物ができなくなった今、宅配サービスや移動販売を利用する機会を設けています。利用できる方は限られています。毎回楽しみにされています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回、かかりつけ医の訪問診療があります。他の医療機関の診察を希望された場合は、原則ご家族様に対応を願っていますが、必要に応じて送迎の支援も行っています。	内科受診は訪問診療で対応し、皮膚科や眼科などの専門医への受診については、送迎等は施設で対応し、医療方針などを決める診察などは家族が対応するようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、訪問看護師が訪問。バイタルサインの測定、処置、爪切り(白癬の方)、助言などを受けています。24時間365日連絡が可能な体制を取っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、速やかに情報が提供できるように、個別に情報提供書を作成。既往歴、内服薬、連絡先などが一目で分かるようにしています。また、MSWと定期的に連絡を取り合っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、グループホームの医療体制と対応の限界について説明。また、重度化や終末期が近づいた時点で医師や看護師を交えてご家族様の意向を確認しています。その後、心境に変化がないか適宜確認しています。	ターミナル指針を設け入居時に説明している。継続的な医療処置が必要な状況になった場合などは、医師を中心に再度説明を行っている。可能な限り訪問看護とも連携を図りながら対応できるように支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	体調急変時と事故発生時のマニュアルを作成。冷静に落ち着いて行動できるように研修も実施しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施。水や食料の備蓄もしています。BCP計画も作成中です。	年2回(昼1回夜1回を想定した)火災からの避難訓練を実施されている。消防署とも連携し、起こりうる災害に備えてパニックにならないよう職員間で情報共有を行っている。またBCP計画も前向きに作成し有事に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの確保のため、特に排泄介助の際は気を遣っています。小さめの声で声かけしたり難聴の方に対しては筆談を用いたりしています。また、夜間であってもトイレのドアは必ず閉めるように指導しています。	プライバシーを配慮し、トイレ介助の際は、ドアの開け閉めや声掛けなどを工夫し尊厳が損なわれないようにかかわられている。入浴の際は、同性介助での対応を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様の思いや希望を否定しないように心がけています。また、自己決定できるように、いくつかの選択肢を用意したり代替案を提案したりしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合ばかり優先しないように指導しています。何か行うときは必ずご利用者様の同意を得るように心がけており、ご利用者様のペースや希望の尊重に努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できないを見極めながら、整髪、爪切り、髭剃りなどの支援を行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	簡単な調理やおやつ作り、食器洗いなど、できる方は手伝ってもらっています。また、食事が安全にできるように、調理の方法や食事の形態を工夫しています。献立も極力希望を反映するようにしています。	各フロアで食事を作り、簡単な調理や盛り付けなど行えることは、入居者と一緒に取り組まれている。コロナ禍以前は、イベント食も行い、回転寿司や中華料理店などにも出かけ食事を楽しんでいた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量をチェック。お茶を飲まない方に対しては、別の飲料を提供したりゼリーを提供したりして脱水予防に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っています。義歯を使用されている方は、夜間預かり、洗浄剤に浸けて保管しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をもとに、各利用者様の排泄のパターンを把握し、トイレ誘導やオムツ交換を行っています。羞恥心や自尊心に配慮し、また、無理強いすることのないように心がけています。	排泄チェック表を活用するとともに、入居者一人ひとりのしぐさなどを観察し、様子の変化などを感じとり自然な形でトイレ誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を勧めたり食物繊維の多い食品を提供したりしています。緩下剤や下剤も必要に応じて使用しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は設けていますが、体調や気分を考慮して声かけしています。毎日希望する方については、可能な限り対応しています。拒否気味の方については、例えば散歩の後に誘うなど工夫しています。	週3回入浴を実施し、午前と午後に分かれてゆったりと湯船に入り入浴を楽しんでいただけるよう工夫している。ゆず湯などの季節湯なども実施し支援されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を尊重し、その方のペースに合わせて支援を行っています。寝具、室温、照明など、安眠できる環境作りを努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書をファイルで管理し、効能や副作用が一目で分かるようにしています。降圧剤や緩下剤・下剤は医師と相談しながら服用してもらっています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	車椅子や歩行器の方が多いため、座ってできる家事を職員と一緒にしています。晴天で暖かい日には、外気浴や散歩を通じて気分転換をしてもらっています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	以前は外食や地域のイベントに出かけていましたが、コロナ禍のため、そのような機会は皆無です(ご家族様との外出も控えています)。散歩やドライブが中心です。	コロナ禍のため外出イベントは自粛されているが、近くに散歩に出かけたり、洗濯物を干したりと外気に触れる機会を設け、気分転換が図られるよう工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小遣い程度の現金を管理している方がいらっしゃいます。ときどき移動販売や宅配サービスを利用されています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を使用できる方については、周囲の迷惑にならないように一定のルールの下で使用してもらっています。手紙のやりとりをしている方はいませんが、暑中見舞いや年賀状を職員と一緒に作成しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	歩行器の方や車椅子の方が移動しやすいようにテーブルを配置しています。また、季節感を感じられるような飾り付けもしています。趣味活動で作成した絵や写真も壁に貼るなどしています。	季節感のある飾りなどを掲示し、幼稚にならないような飾り方を工夫されている。フロアにセカンドリビングを設けており、そこでは、一人なれる時間を過ごせるよう空間作りに配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングテーブルと椅子、それ以外に一人掛けのソファを置いており、ゆったりと過ごせる空間があります。また、セカンドリビングでも思い思いの時間を過ごすことができます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	クローゼットや小型のタンスがありますが、これまで使い慣れた家具を持ち込むことも可能です。実際に持ち込まれている方もおり、自分の空間を作ることができます。	ベッドなどは備え付けられており寝具のみ持ち込み頂ければすぐに利用ができるようになっている。入居者個々に本・ぬいぐるみ・写真など思い思いのものを自由に持ち込まれており、居心地のよい居室への配慮がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物は全てバリアフリーの構造になっています。歩行が不安定な方、歩行器の方、車椅子の方、全ての方が安全に移動できる環境になっています。		